

最大
120万円
までご支援

長崎県食料品製造業ニュースタイル 支援事業費補助金

申請者募集

コロナ禍における消費の変化を踏まえ、新たな需要の獲得を図ろうとする食料品製造業者を募集します!!

このような悩みを抱えている企業の皆様を支援します

巣ごもり需要に対応した設備投資を行いたい、一步踏み出せない・・・
ネット通販に対応した商品開発を支援する補助金があればよいのに・・・

補助内容 補助率4分の3、補助額50万円(下限)～120万円

募集期間 令和2年9月下旬～10月下旬()

募集対象 従業員が20名以下の小規模食料品製造業者

募集件数 50件程度(審査のうえで予算の範囲内で支援します)

令和2年7月17日から交付決定日までの間の経費に関しても、事業の趣旨に合致するものと認められる場合は、補助対象経費とします。

どのような計画を支援するのですか？

新型コロナウイルス感染症に伴う巣ごもり需要など、消費の変化を踏まえた商品開発や設備投資などにより、新たな需要の獲得を図ろうとする取組を支援します。

計画の例

賞味期限の長い菓子を開発し、「e-ながさき旬鮮市場()」など通販事業に参入

【対象経費】原材料費、分析・検査委託料、パッケージ開発費、製品の広告・宣伝費など
長崎県物産振興協会が運営する、長崎県物産・特産品の総合情報・販売サイト

URL: <https://www.e-nagasaki.com/>

レトルト殺菌機を導入し、巣ごもり需要に対応したレトルト商品を開発

【対象経費】レトルト殺菌機の購入費、コンサルタント料など

商品を小分けできる包装機を導入し通販商品を増産

【対象経費】小分け包装機の購入費、パッケージ開発費、ECサイト構築費など

<留意事項>

予算成立を前提としたものであり、今後変更の可能性が 있습니다。

詳細は、裏面でご確認ください 

申請対象者

次に掲げる事項を全て満たす事業者

- (1) 食品製造業者等で、1年以上の実績を持つ事業者であること。
- (2) 従業員が20名以下の小規模事業者であること。
- (3) 長崎県内に本店又は主たる事業所を有し、県内で事業を実施すること。

「食料品製造業者等」とは、日本標準産業分類の中分類の食料品製造業及び飲料・たばこ・飼料製造業（清涼飲料製造業、酒類製造業、茶・コーヒー製造業に限る）に属する中小企業者のほか、知事が特に認めるものを指します。

補助の要件

次に掲げる事項に着目した事業計画を策定すること

- (1) 新型コロナウイルス感染前の売上高に回復できるか
 - (2) コロナ禍においても成長可能な販路拡大に取り組むことができるか
- 審査会の意見を参考に採択します

補助金の内容

補助率

4分の3以内

補助額

500千円～1,200千円

事業期間

令和3年2月28日（日）まで

補助対象経費

経費区分	内容
備品・機械装置等導入費	備品・機械装置・工具・器具等の購入・製作・改修・借用に要する経費（搬入・設置に要する経費を含む） ソフトウェア・情報システム等の購入・構築・改修・借用に要する経費
工事費	備品・機械装置等導入に伴って必要となる施設の小規模改修に要する経費
開発費	新製品の試作・開発のための原材料の購入・デザインに要する経費 製品の試作加工・分析・検査に要する経費 調査研究活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
外注費	事業遂行に必要な業務の一部を第三者に外注（請負・委託等）するために要する経費
研修費	外部研修の受講に要する受講料 社内研修等の講師等に対する謝金、旅費
営業活動費	営業スタッフの営業活動に要する旅費 展示会・商談会出展に要する経費 製品の広告・宣伝に要する経費
その他経費	上記の他、知事が特に必要と認める経費

「外注費」については、全体の2分の1を上限とします。
「営業活動費」については、「備品・機械装置等導入費」又は「開発費」と併せて実施するものに限り補助対象とし、全体事業費の4分の1を上限とします。

補助申請書提出先及び相談先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1
長崎県産業労働部 企業振興課 産地振興班
TEL 095(895)2637 / FAX 095(895)2544

今後、長崎県のホームページにて詳細を掲載します

長崎県 ニューススタイル 補助金

検索

